

【中学校：音楽】音楽授業実施におけるコロナ対策について（2月12日版）

音楽授業においては原則として、3つの条件「換気の悪い密閉空間、多くの人が集まる密集状態、近距離で活動する密接状況」が同時に重なる場を避け、次の点に留意して授業を実施します。

1 予防について

- 可能な限り、窓や出入り口を開放し、換気を十分に行う。
- 授業前後にうがい・手洗い、または手指消毒を行う。
- 基本的にマスクを着用する。
- 生徒同士の間を十分取る。
- 師範を行う場合、教師はフェイスシールドを着用する。
- 生徒同士の教え合いは行わない。

2 歌唱やリコーダーなどの指導範囲について

- マスクを着用し、全員が同方向を向いて、前後左右1メートル以上の距離を取ることができれば可能とする。（円陣や対面は不可）
- 天候が悪く、換気が十分にできない場合は、歌唱・器楽の活動は控える。
- 吹奏楽器を指導する場合は、できるだけついたてを立てる。
- 外や体育館などの広い空間では、間隔や方向に留意してマスクなしの歌唱練習も可とする。
- ホームルーム等の歌唱は、同方向を向いてマスクを着用して行えば可とする。（大きな声は避ける）
- マスクを着用して運指を指導し、練習をした後、広い換気のできる場所で音を出すことが可能であるが、できるだけ少人数ごとに演奏し、聴いている生徒はマスクを着用する。
- エアー演奏やハミング唱、ボディーパーカッションなどの指導は有効なので、適宜取り入れる。
- 個人での活動を主とし、グループで集まったり向かい合ったりする活動は行わない。
- 和楽器などの共有楽器は、可能な個所を適切に消毒する。

3 カリキュラムや評価について

- 合唱や合奏など、感染リスクが高い単元や教材はマニュアルを遵守し、感染予防対策を万全にして実施する。
- 年間を通して各観点がバランスよく評価ができるよう単元構成を考えてカリキュラムを編成する。

4 吹奏楽部の活動について

- 音楽室や教室の四隅で、外側を向いたり窓の外に向いたりして練習を行う。
- 密にならないように留意し、練習場所を確保する。
- 他の部と調整して可能であれば、グラウンドや体育館でも活動する。
- 屋外や体育館などの広い空間では、間隔や方向に留意してマスクなしの器楽練習も可とする。
- 共用楽器は、可能な個所について使用後に消毒する。
- 全体で合わせる場合は、屋外など広い空間で行う。
- 発表の場を設ける場合は、学校の実情に合わせ、管理職、生徒、保護者と相談して安全な実施方法を決める。
- 仮入部期間などでの楽器体験は、一日一人1台とする。（一日の内で共用をしない。）また、使用後は楽器を適切に消毒する。上級生が教える際も、間隔を空け密接にならない範囲で行う。